

【福岡県】【福岡労働局福岡わかものハローワーク・福岡新卒応援ハローワーク】 若者の就労支援に係る施設を一箇所にまとめ、迅速・効果的な支援を実施

【目的】

若者の就労支援を行う国と県の5施設を**一箇所に集める**ことで、利用者に対する的確な誘導、迅速な意思決定を実現。

わかものジョブプラザ・福岡（愛称は「わかジョブ・ふくおか」）

- ① 若者しごとサポートセンター（県）：概ね29歳までの者を対象に個別就職相談、各種セミナー等
- ② 30代チャレンジ応援センター（県）：30～39歳までの者を対象に個別就職相談、各種セミナー等
- ③ 若者サポートステーション（県・国）：働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し個別就職相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験等を実施。
- ④ わかものハローワーク（国）：担当者制による職業相談・職業紹介、各種セミナー、事業主への働きかけ等を実施
- ⑤ 新卒応援ハローワーク（国）：担当者制による職業相談・職業紹介、各種セミナー、大学訪問等を実施



【連携して取り組んでいる取組】

- ※ **個人情報**の取扱いに関する協定書に基づき、求職者情報を共有した連携を実施。
- ※ **総合案内を一本化**し、それぞれの施設で登録する際に、他の施設の支援メニューの説明を実施。また、支援の途中での他施設の支援メニューへの誘導等も実施。
- ※ **毎月、5施設によるミーティング**を実施。セミナー、会社説明会等の情報、連携事例を共有。
- ※ 平成27年10月に県知事と福岡労働局長が締結した「**福岡県雇用対策協定**」の中にも「若者の活躍促進」を位置付けており、その具体的な取組として当該施設の運営に取り組んでいる。これによりPDCA管理が可能となる。

【効果】

利用者アンケートによると、複数の機関をワンフロアで利用できるメリットとして、「色々なアドバイスを聞くことができる」（47%）、「情報収集しやすい」（29%）、セミナーの選択肢が増える（18%）と好評である。

<福岡県コメント>

国と県が連携して一貫したセミナーを運営することで、若年求職者の利便性が向上している。今後も様々な連携メニューを提供していきたい。

<労働局コメント>

県内には複数の若者の支援を行う施設がある。利用者からみれば施設が点在しているより、同一施設内にある方が効果的な支援を受けられる。

また、支援する側からしても、定期的な打ち合わせができ「顔の見える」関係を構築することが可能となるとともに、それぞれの役割に専念することで限られた行政資源を効率的に使うことが可能となる。

◀照会先▶ 福岡労働局職業安定部職業安定課 ……………(TEL:092-434-9801)